

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県教職員健康審査会 (福利課)	
設置年月日	昭和42年4月1日	
設置根拠等	執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県教職員健康審査会規則	
委員定数・任期	15人以内・2年	
職務内容	教育委員会の諮問に応じ、教職員等の疾病に関し、審査する。	
公開・非公開 の別	公開	ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>開催日：</p> <p>令和5年 4月19日(水)、 5月17日(水) 6月21日(水)、 7月19日(水) 8月16日(水)、 9月20日(水) 10月18日(水)、 11月15日(水) 12月20日(水)</p> <p>令和6年 1月17日(水)、 2月21日(水) 3月13日(水)</p> <p>開催時間：午後1時30分から午後3時まで</p> <p>場 所：埼玉県県民健康センター</p> <p>議 題：教職員の疾病に関する審査</p>	